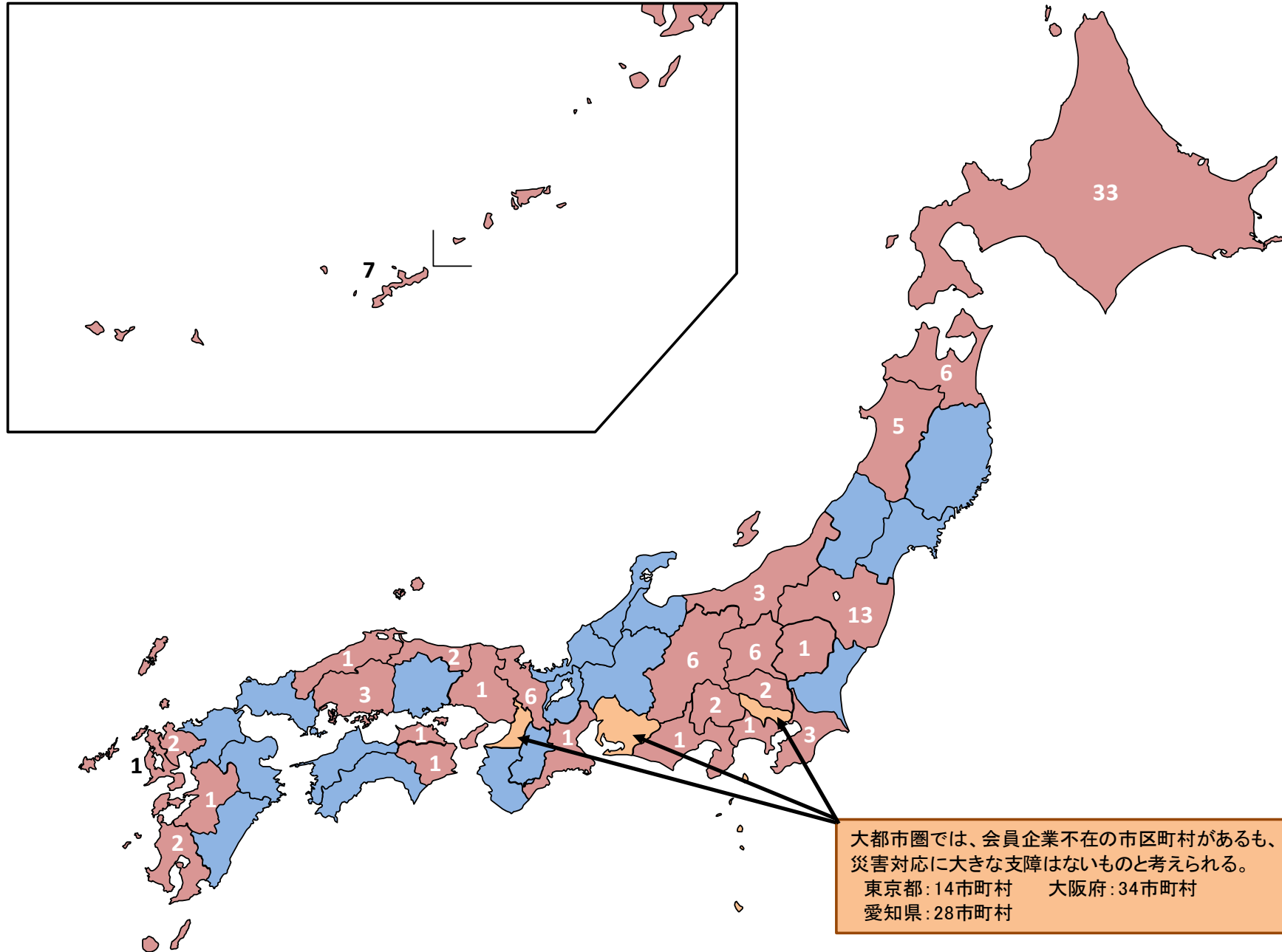


各都道府県建設業協会会員企業の不在状況からみた災害対応空白地域 ①

(平成30年4月調査)



大都市圏では、会員企業不在の市区町村があるも、災害対応に大きな支障はないものと考えられる。
東京都: 14市町村 大阪府: 34市町村
愛知県: 28市町村

※都道府県上の数字は、会員企業不在の市区町村数



各都道府県建設業協会会員企業の不在状況からみた災害対応空白地域 ②

前回調査時(平成27年11月)との比較

都道府県	市区町村数	会員企業不在の市区町村数			会員企業不在となる懸念のある市区町村数		都道府県	市区町村数	会員企業不在の市区町村数			会員企業不在となる懸念のある市区町村数		都道府県	市区町村数	会員企業不在の市区町村数			会員企業不在となる懸念のある市区町村数	
		H30/4	H27/11	増減	H30/4	H27/11			H30/4	H27/11	増減	H30/4	H27/11			H30/4	H27/11	増減	H30/4	H27/11
北海道	179	33	35	-2	0	0	長野	77	6	6	0	0	0	岡山	27	0	0	0	0	0
青森	40	6	7	-1	0	0	富山	15	0	0	0	1	1	広島	23	3	4	-1	0	0
岩手	33	0	0	0	0	0	石川	19	0	0	0	0	0	山口	19	0	0	0	3	0
宮城	35	0	0	0	0	0	福井	17	0	0	0	0	0	徳島	24	1	0	1	3	3
秋田	25	5	4	1	1	2	岐阜	42	0	0	0	0	0	香川	17	1	1	0	0	0
山形	35	0	0	0	0	0	静岡	35	1	1	0	1	0	愛媛	20	0	0	0	4	4
福島	59	13	11	2	15	11	愛知	54	28	28	0	0	0	高知	34	0	0	0	0	1
茨城	44	0	0	0	7	7	三重	29	1	1	0	0	0	福岡	60	0	0	0	0	0
栃木	25	1	1	0	3	2	滋賀	19	0	1	-1	1	1	佐賀	20	2	2	0	0	2
群馬	35	6	5	1	0	0	京都	26	6	5	1	3	4	長崎	21	1	2	-1	2	3
埼玉	63	2	3	-1	12	9	大阪	43	34	33	1	0	0	熊本	45	1	1	0	0	0
千葉	54	3	2	1	10	0	兵庫	41	1	1	0	2	4	大分	18	0	0	0	0	0
東京	62	14	15	-1	0	0	奈良	39	0	0	0	0	0	宮崎	26	0	0	0	4	4
神奈川	33	1	1	0	10	10	和歌山	30	0	0	0	0	0	鹿児島	43	2	2	0	0	0
新潟	30	3	3	0	0	0	鳥取	19	2	2	0	0	0	沖縄	41	7	8	-1	5	4
山梨	27	2	2	0	3	0	島根	19	1	1	0	0	0	全国	1,741	187	188	-1	90	72

■調査結果

- **会員企業が不在の市区町村は187箇所となり、全体の10.7%**である。前回調査から1箇所減となったが、大きな変化はない。
- 都道府県で見ると29都道府県となり、新たに会員企業不在地域の発生及び不在地域の解消による変動はあるが、合計数の変動はなかった。
※3大都市圏(東京都、大阪府、愛知県)については、会員企業が不在の地域があるが、災害対応に大きな支障はないものと考えられる。
- 新たに会員企業不在地域の発生は企業合併や倒産等によるものであり、当該地域の企業数も減少していることになる。
- **不在地域の解消については、各協会及び支部の事業活動(入会勧誘活動)による成果が大きく寄与している。**各協会及び支部の事業活動(入会勧誘活動)がなければ、会員企業が不在の市区町村は増加していた。
- **会員企業が不在となる懸念のある市区町村は90箇所**(大半が当該市区町村内に会員企業が1、2社しかいない状況)となり、**前回調査から18箇所増**となった。これは、**会員企業が不在の市区町村(187箇所)の約5割に及ぶ数が潜在**していることになり、今後、災害対応空白地域が広がるリスクは増大傾向にある。

■協会からの声

- 平成の大合併前の旧市町村で見ると会員企業が不在となった地域がある。また、旧市町村で不在となる可能性が多数の地域で懸念される。
- 現状は維持しているが、会員数・企業数ともに減少傾向にある。
- 南海トラフ地震が発生した際には、太平洋沿岸地域の会員企業に多大な影響が出ると考えられる。



防災力の維持・向上に向けた各都道府県建設業協会の主な取組

(平成30年4月調査)

【北海道・東北地区】

- 県と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、各支部と県各県民局と「地域防災活動連絡協議会」を設置し、現状や課題等について意見交換を実施。
- 協会支部単位で県と地域懇談会を開催。
- 協会支部毎に県の防災訓練に参加。
- 県主催の災害応援協定ネットワーク会議等に参加し行政含む異業種間の災害発生時の初期活動等の取組を共有。

【九州地区】

- 九州地整と九建協で締結していた防災協定に加えて県協会と県との間で新たに防災協定を締結。
- 県主催「地域防災会議」(県・市町・消防・警察・自衛隊・各団体等)に参加して意見交換会を実施。
- 協会各支部毎に県の出先機関や各市町と随時意見交換を行い、災害対応時及び事後の問題点等について協議。
- 県振興局と防災協定を締結している協会支部をはじめ建設8団体で、振興局と連携して実施する防災演習(防災訓練)等について協議。
- 県振興局と協会支部にて年1回防災協定に基づく「通報訓練」を実施。実施しない時は、一堂に会して机上訓練として災害被害箇所(過去に実際あった現場)の写真から初動対応の方法を検討する等の話し合い訓練を実施。
- 国、県、協会の三者による「災害又は事故における緊急的な応急対策等の支援に関する包括的協定」の締結。(国の出先機関と県、建設業団体の三者による災害包括協定は全国初)

【関東甲信越地区】

- 県土整備事務所毎に「除雪連絡協議会」があり、警察署はじめ管内全市町村や除雪担当会社(支部会員企業)が参画。(当協議会を全ての災害に対応できる「災害連絡協議会」に格上げし県内全自治体をカバーできないか提案中)
- 協会支部毎に各県土整備事務所と年1、2回意見交換会を実施。
- 地域における安全・安心の担い手である当協会員が健全に経営維持していける安定的な・持続的な公共事業予算の確保が必須である旨、毎年、国・県・市町村へ要望活動を実施。
- 協会支部において各町の建設安全協議会単位で管内危険個所の調査、点検を実施した調査票を各発注機関へ提出し、各発注機関が確認後、緊急性の高い箇所や災害危険度の高い箇所の再調査を協会支部と合同で実施。

【近畿地区】

- 協会支部毎に防災訓練の実施。
- 協会支部と県土木事務所で防災協定締結。
- 防災協定を締結している県と災害時の連絡体制の確認を毎年実施。

【東海・北陸地区】

- 県土整備部、各土木事務所、各農林事務所と意見交換会を実施。
- 年1回ガヤガヤ会議(地域の問題意識を共有する会議)を開催。
- 水災の警戒、防御、被害軽減を目的とした水防上必要な監視、通報、水防隊の活動、避難誘導、資材器具、施設の警備・運用について意見交換及び対策の実施。
- 県道路啓開計画により担当区域を確認。
- 中部地整県内事務所、県土木事務所、地区協会で災害対策について意見交換会を実施。
- 国、県、市町、警察、消防、中日本高速(株)、県・地区建設業協会等を構成員とした「道路啓開検討会」を開催。

【中国・四国地区】

- 県土木部と県民局建設部局と管内協会支部が一堂に会した意見交換会の実施。
- 協会支部毎に所管の県土木建築事務所に対して年1回災害協定の資機材等の更新や協議を実施。
- 南海トラフ巨大地震に対応するため、国、県、協会の3者間において「県道路啓開計画策定等協議会」を設置し、基本方針、課題抽出、計画設定を実施。(平成29年3月に大規模災害発生時の道路啓開に関する協定を締結)
- 国、県と四国広域道路啓開計画や県道路啓開計画について意見交換を行い策定。
- 毎年、県知事へ災害対応空白地域が出来ないように必要な公共事業確保と地元企業への優先的発注を依頼する旨の文言を組み込んだ要望書を提出し、意見交換会を実施。
- 携帯電話、スマートフォンのGPS機能を利用した災害情報共有システムの導入。

